

令和2年8月22日

全国保健所長会

公衆衛生医師サマーセミナー

公衆衛生医師のキャリアパスと 社会医学系専門医

北海道渡島保健所兼八雲保健所
山本長史

本日の内容

- 1 . 公衆衛生行政とは
 - ・ 地域保健法
 - ・ 保健所
- 2 . 地域保健と地方自治体
 - ・ 都道府県の組織体制と業務（北海道の例）
 - ・ 保健所の組織体制と業務（渡島保健所の例）
- 3 . 公衆衛生医師のキャリアパス
 - ・ 公衆衛生医師が従事する業務
 - ・ 公衆衛生医師の処遇
 - ・ いろいろな医師のキャリアパス
- 4 . 社会医学系専門医制度
 - ・ 専門医制度の経緯と特徴
 - ・ 研修の目標と期待される成果

1. 公衆衛生行政とは

1 - 1 . 保健所の業務

- ・ 地域保健に関する思想の普及向上
- ・ 人口動態等の統計
- ・ 栄養改善
- ・ 食品衛生
- ・ 環境衛生
- ・ 医事薬事
- ・ 保健師に関する事
- ・ 母子保健、老人保健
- ・ 歯科保健
- ・ 精神保健
- ・ 難病、感染症
- ・ 試験検査

1 - 1 . 保健所の業務

さらに必要に応じて

- ・ 情報収集、整理、活用
- ・ 調査、研究
- ・ 疾病の治療（ 歯科等 ）
- ・ 検査施設の利用開放
- ・ 市町村間の連絡調整や技術的助言

最近では

- ・ 健康危機管理

1 - 2 . 設置主体別保健所の主な業務 (大きく分けると2つ)

都道府県型

- ・主に複数の市町村を管轄。専門的、広域的観点から関係機関（医療機関、医師会など）と調整を行い、地域全体の健康増進を図るとともに、管内市町村業務を支援します。

政令市型

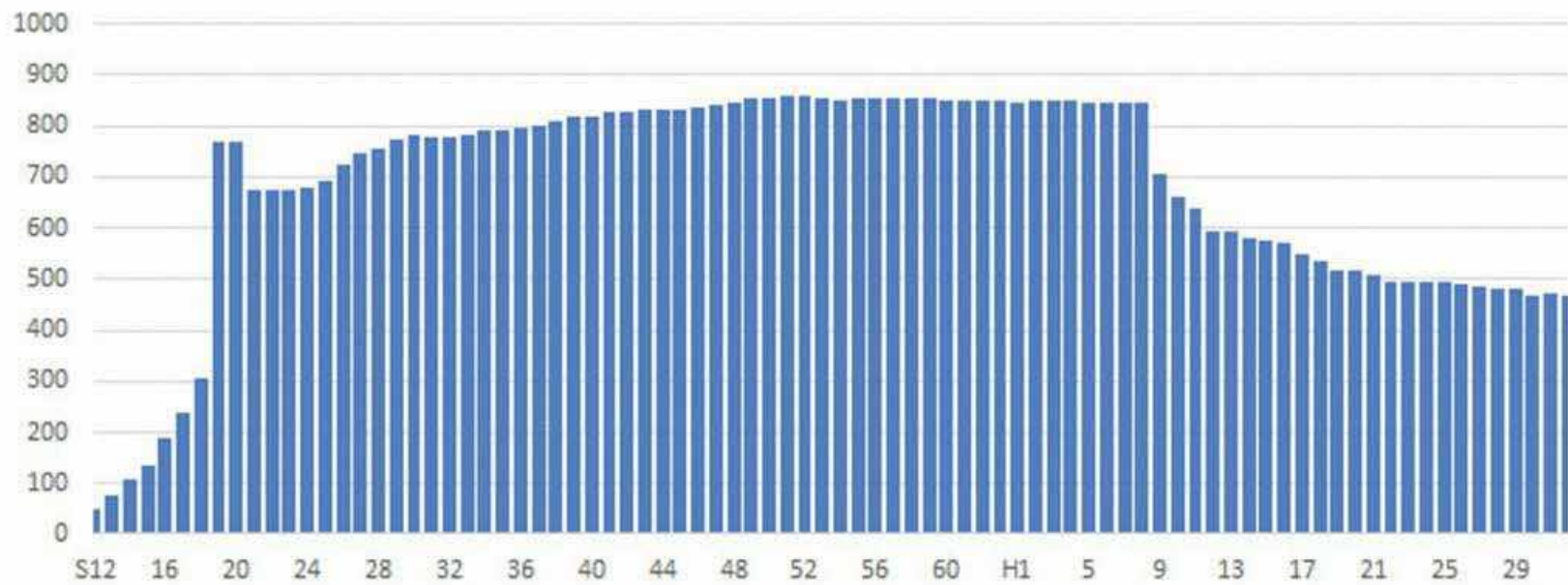
- ・一市のみを管轄。感染症、難病などの保健所としての専門的な業務に加え、乳幼児健診などの母子保健事業や特定健診、特定保健指導などの生活習慣病対策などの市町村業務を行い、市全体の健康づくりを推進します。

1 - 2 . 設置主体別保健所数 (R 2 年4月1日)

	全国 (北海道)
都道府県型	355 (26)
指定都市型	26 (1 札幌)
中核市型	60 (2 旭川, 函館)
政令市型	5 (1 小樽)
特別区型	23
合計	469 (30)

保健所総数の推移

(箇所)



2 . 地域保健と地方自治体

国と都道府県と市区町村

- 国 : 基本的・全国一律の保健医療施策
(例) 医師法・保助看法、医療法、診療報酬制度 など
- 都道府県 : 地域の実情にあった保健医療施策
(例) 医療計画、介護保険計画、感染症対策 など
- 市区町村 : 住民に身近な保健サービス
(例) 地域包括ケア、乳幼児健診、特定健診・保健指導など
都道府県庁・市役所(本庁)と保健所
- 「本社」と「支社」の関係
 - 本庁各課 : 原則として特定の1つの分野の業務を担当
 - 保健所 : 本庁各課が所管する業務をまとめて担当
(異なる課の業務を組み合わせる行うことが可能)

3 . 公衆衛生医師のキャリアパス

行政医師が従事する業務

(自治体、勤務先、役職によって大きく異なります。)

- ・保健所の場合(例)

医事、薬事、医療計画、医療介護連携・地域包括ケアシステム、健康づくり、生活衛生、感染症対策、難病対策、精神保健福祉 など

- ・市区保健センターの場合(例)

母子保健、成人保健、感染症対策、難病対策、精神保健福祉、健康づくり、医療介護連携・地域包括ケアシステム、高齢介護 など

- ・都道府県庁の場合(例)

医療計画、医療介護連携・地域包括ケアシステム、救急・災害医療対策、感染症対策、健康づくり、がん・生活習慣病対策、母子保健、難病対策、精神保健福祉 など

- ・市区役所の場合(例)

医療介護連携・地域包括ケアシステム、感染症対策、健康づくり、がん・生活習慣病対策、母子保健、難病対策、精神保健福祉 など

- 日本衛生学会
- 日本産業衛生学会
- 日本公衆衛生学会
- 日本疫学会
- 日本医療・病院管理学会
- 日本医療情報学会
- 日本災害医学会
- 日本職業・災害医学会
- 全国衛生部長会
- 全国保健所長会
- 地方衛生研究所全国協議会
- 全国産業衛生学公衆衛生学教育協議会
- 日本医師会
- 日本医学会連合

社会医学系専門医制度

日本専門医機構、厚生労働省と連携

2017年4月開始

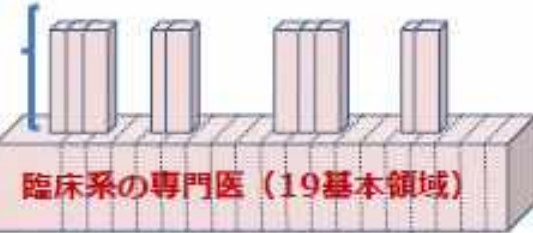
社会医学系専門医



柔軟な協働・往来

サブスペシャリティ

日本専門医機構



臨床系の専門医 (19基本領域)

認定された研修プログラム

基本プログラム

主・副分野
実践現場研修

3年間

- > 国立保健医療科学院
- > 公衆衛生大学院等大学院
- > 講習会@各学会
- > e-ラーニング
- > その他

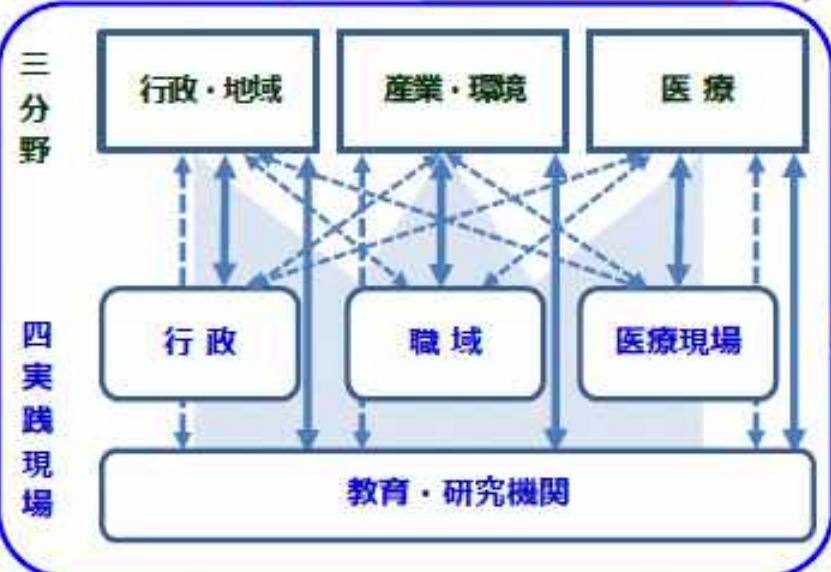
1. 公衆衛生総論
2. 保健医療政策
3. 疫学・医学統計学
4. 行動科学
5. 組織経営・管理
6. 健康危機管理
7. 環境・産業保健

社会医学は、医学を共通基盤とし、臨床医学が病める個人へのアプローチを中心とするのに対し、実践的な個人へのアプローチを有しながらも、広範な健康レベルを有する集団や社会システムへのアプローチを中心とする特徴を有している。また医学に限らず、科学全体やさらに経営管理等の人文系にわたる広範な学問体系を応用して理論と実践の両面から保健・医療・福祉・環境とそれらとの社会のあり方を追求する学問である。従って、社会医学を担う上での専門性を維持・向上させるためには、社会医学領域の専門医制度を構築する。

人材像・活動領域

- ・ 地域や国の保健・医療・福祉・環境行政に携わる人材
- ・ 環境衛生、衛生研究所・環境研究所等の研究に携わる人材
- ・ 感染症対策、災害時の保健医療活動に携わる人材
- ・ 産業衛生など職場集団の健康維持・増進を担う人材、産業医
- ・ 大学等で研究・教育を担い、地域や国の保健・医療・福祉・環境保全の活動、制度やシステムに携わる人材
- ・ 国際保健 (JICA等) に携わる人材 (国際機関、NGO、JICA等)
- ・ 保健・医療・福祉などの組織管理、質・安全の管理、リスク管理・危機管理、情報管理を担う人材、それらの評価・向上を担う人材、それらに関わる政策づくりに携わる人材
- ・ 保健・医療・福祉・環境分野における関連研究開発 (臨床研究含む) と開発物の社会実装、およびその過程の制度的側面・倫理的側面の評価・支援・指導に携わる人材
- ・ 医療・健康の関連産業・企業等に関わる人材

など



社会医学系専門医 <http://shakai-senmon-i.umin.jp/>

社会医学系専門医試験



サブスペシャリティ専門医コース
・ 産業衛生
・ その他